

巻頭言

新政権が発足し矢継ぎ早にこれまでの社会インフラ整備や社会システム構築の方向性を大きく変える舵取りが果敢になされつつある。社会インフラ整備では八ツ場ダム建設中止宣言が、社会システム構築では地球温暖化ガス削減中期目標 2020 年マイナス 25%が象徴的である。いずれも既定路線に係わる政策変更による国民に与えるインパクトは極めて大きい。前者は地域的な問題ではあるが同様な建設計画が進む数多くの地域にとっては中止か否かは切実である。後者は削減を期待される関与者それぞれへの影響の大きさは異なるものの全国的な共通課題である。

なかでも八ツ場ダム建設中止宣言は衝撃的である。地元住民にとってはダム本体の建設開始の段階に入って“なにをいまさら”と叫ぶに足るものであろう。一般国民からみても、総事業費 4,600 億円の四分の三が既に投資され残る四分の一でダムが完成するのになぜ中止なのかと思うのが普通であらう。ダム建設にかかる追加投資を優先度の高い他の投資に振り向けることが時代の要請であるとすれば仕方ないことであると割り切るのが賢明である。

私事であるが八ツ場ダムは極めて親近感のある事業である。25 年から毎年奥志賀高原に行っているがその通り道であり事業の進捗を目の当たり見てきている。ここ数年間で周辺工事が一気に進み近い将来のダム完成が誰にでも感じ取れる状況まできていた矢先であり、ダム建設のよしあしは別として、建設中止は寂しい限りである。完成間近の関連インフラ整備の残骸が歴史をかたるモニュメント化するのはやるせない気がするが、これもまた大きな時代の変化を先取りする政治的決断が下されたことになる大事な歴史かもしれない。

また、低炭素社会に向けた新たな社会システム構築の方向性を強く意識した温室効果ガスの 2020 年 25%削減達成目標の標榜は我が国だけでなく世界でも画期的であるとの評価を受けている。その一方で我が国の経済成長を犠牲にせずどのようにして達成していくのかとの懐疑的意見も経済界からは出ている。これまでの延長線上の議論や施策ではとても達成できるものではなかろう。省エネルギーと新エネルギーの技術革新や低炭素社会に向けた革新的社会システムの変更、所謂、イノベーションを加速化するために相当大きな投資の覚悟が必要である。また、我が国の産業も省エネルギー指向の構造に向けて大きな転換が必要となる。

さて、新政権が誕生してからの経済活性化策のうち注目を集めているものに「中小・零細企業を対象にした返済猶予制度」がある。元利金の支払いを最長で 3 年間猶予する内容が盛り込まれ、中小・零細企業の資金調達を支援するものである。金融危機が一段落したとはいえ、中小・零細企業を取り巻く経営環境が好転したわけではない。総体ではむしろ悪化の傾向にあるとも言われており、返済猶予制度の導入の恩恵を受ける企業は多いと予想される。

中小・零細企業の資金調達は銀行や信用金庫、信用組合などからの借入により賄われている。リーマン・ショックを契機に拡充されたセーフティ・ネットである緊急保証融資制度は全額保証が特徴であったが金融機関のモラルハザードが生じる危険が指摘され、金融機関に融資額の一部を負担させる方式が優勢を占める方向にある。このような状況下における新たな返済猶予制度の導入が、借り手の中小・零細企業と貸し手の金融機関の両者にとって柔軟性の高い枠組みが構築され、中小・零細企業の財務体質強化に直接つながることを期待したい。

代表取締役社長 黒川 俊夫